

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2020

3

No.829

P2 特集①

海外からの介護技能実習生  
受け入れの本格始動を迎えて

P4 特集②

社会福祉法人連携の取り組みを「見える化」する

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

「あなたと一緒に支え合う福祉のまち」を目指して  
～自治会活動から広がったまちづくりの歩み～

P8 キラリ★社会福祉法人

社会福祉法人 千鳥会  
寄っていかんか～!千鳥

P9 私の物語

高齢者・障害者の権利を護るために  
福島 健太さん(西宮市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

春の訪れに咲く菜の花。  
綾部山梅林(たつの市)の裾野に  
花畑が広がるよ

3月は「自殺対策強化月間」です







# 海外からの介護技能実習生 受け入れの本格始動を迎えて

本会が外国人介護技能実習生の受け入れにかかる監理団体※1となって初の技能実習生が来日し、1月から、県内の介護施設での実習が始まった。

今回の特集では、今後本格化する外国人の技能実習生の受け入れについて、来日して技能実習を開始するまでの流れを紹介するとともに、インタビューを交えつつ、ひょうご外国人介護実習支援センターが進める取り組みを紹介する。



利用者と談笑する技能実習生

※1 監理団体とは

その責任と監理の下で技能実習生を受け入れ、実習実施機関である事業者において、技能実習が適正に実施されているか、確認と指導をする非営利団体。(兵庫県社協・ひょうご外国人介護実習支援センターは、平成31年2月に認可を受けている)

## 介護技能実習生 受け入れの実際

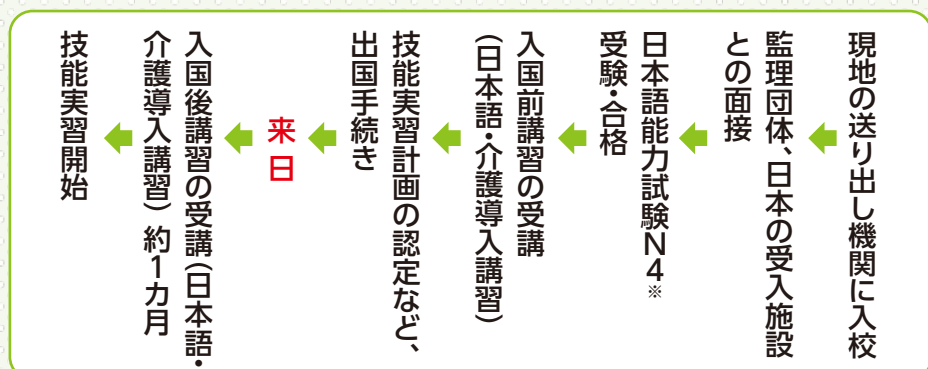
平成29年に国の外国人技能実習制度の対象に「介護」が追加された。

これを受け、福祉施設での技能実習生の受け入れを円滑にし、来日する実習生が安心して技能習得に取り組めるよう、平成30年に兵庫県社協は、監理団体の業務を行うひょうご外国人介護実習支援センター(以下、「支援センター」)を設置した。このたび、支援センターにとって初の技能実習生が、県内の特別養護老人ホームで実習を開始した。

### さまざまな準備を重ねて来日

技能実習生は、希望して即座に来日しているわけではなく、来日前に、受入施設との面接や日本語試験への合格、入国前講習の受講など、さまざまな手続きを重ねている。また、来日後も、日本語や介護技術を学ぶ「入国後講習」を修了して、はじめて実習先施設に配属される仕組みになっている。こ

図1 技能実習生の来日と実習開始までの流れ



の流れをモデル的に示したのが【図1】である。

### 技能実習生と受入施設からの声

このたび、ベトナムから来日した3名の技能実習生と、受入施設へのインタビューを通じて、外国人技能実習の実際を見てみよう。

※N4とは、例えば聞き取りでは、「日常的な場面でややゆっくりと話される会話内容がほぼ理解できるレベル」とされている



## 技能実習生へのインタビュー



左から、キュウさん、チャンさん、ヒエンさん、入国後講習でご指導いただいた先生

### 入国後講習を受講して

Q:日本語の勉強は進んでいますか？

A:会話を中心に勉強しています。生徒同士の会話も日本語ですが問題ありません。外出時、見知らぬ人との会話には不安を感じます。

Q:介護の講習は難しいですか？

A:利用者さんや周りの方たちへの声掛けが難しいです。タイムイングや言葉の選び方で頭を悩ませます。

Q:施設での技能実習で不安に感

じることは？

A:日本語の聞き取りです。早口や方言を理解できるか不安です。

### 施設での技能実習が始まって

Q:どんな仕事をしていますか？

A:今は食事介助、口腔ケア、シート交換、排せつの介助などです。

Q:職場で気を付けていることは何ですか？

A:あいさつです。そして利用者さんの健康を気に掛けています。

Q:今後の抱負を教えてください。

A:先輩方のように、介護技術を身に付けたいです。また、早く介護の仕事に慣れ、うまくコミュニケーションが取れるように語学も頑張りたいです。



### 受入施設の声

社会福祉法人 晋栄福祉会  
中山ちどり  
施設長 石村陽一氏

気候や文化、生活習慣の違いに戸惑っていないか気に掛けていますが、技能実習が始まって間もないですが、一生懸命な3人の姿から教える側の職員も力をもらいます。この施設で学び、長く働いてもらえるよう一人一人に向き合ってサポートしていきたいです。

### 技能実習の本格化に向けて 支援センターの役割

外国人技能実習は、本来、開発途上国に対する「技術移転と人材育成」を行う制度である。今後技能実習生を受け入れる施設は、介護人材の充足のみを目的とせず、自らの介護の理念や技術を振り返る機会と捉え、技能実習生への支援と指導を通じて、ケアの質とチームワークの向上につなげることが大切だ。

この観点に立ち、支援センターでは、技能実習生受入説明会、現地の送し機関との連絡調整、選考面接会の実施、実習計画や入国申請書類の作成指導などを行う。受入施設には、適正な実習がされるよう、訪問指導や監査とともに受入施設間の情報交換会も開催する。

技能実習生に対しては、入国後講習の実施や、安心して暮らし・働くための母国語での情報提供に加え、地域社会との交流の機会づくりを行う予定だ。

技能実習生の受け入れには、日本での生活も含めて考えると、受入施設に加えて、地域社会の理解と協力が重要となる。支援センターは、施設、地域社会と一体となり、介護人材の受け入れと育成の側面から「多文化共生社会」を目指した取り組みを進めていく。

ひょうご外国人介護実習  
支援センター

TEL:078-362-0176





# 社会福祉法人連携の 取り組みを「見える化」する

兵庫県内では、社会福祉法人が種別の違いを超えて市区町域で連携し、地域のくらしの課題に取り組む「社会福祉法人連絡協議会（通称：ほっとかへんネット）」が次々と設立されている。

今年度は各市区町域における実践の「見える化」を目的としたロゴマークの作成や、ホームページ立ち上げを行った。それらの活用も含めた情報発信の取り組みを報告する。



ロゴマーク「ほっとか<sup>ナイト</sup>騎士」

困っている人を決して見過ごさないという「ほっとかへんネット」の思いを、県の形にデザインし、表現した

## 社会福祉法人連絡協議会の活動内容

兵庫県では、「ほっとかへん」を合言葉に、市区町域で複数の社会福祉法人が連携し、地域の生活・福祉課題の解決を図る取り組みを平成26年度から進めている。

令和2年1月末時点で、県内30の市区町で社会福祉法人連絡協議会（以下、「ほっとかへんネット」）が立ち上がっている。

各市区町における活動内容は多岐にわたるが、今年度の重点的な取り組みで最も多いのは、「**ネットワークづくり**」である【表1】。具体的には、ほっとかへんネットに参画する社会福祉法人同士の交流や情報交換を目的とした役職員の研修会、実務担当者会議など、事業推進に向けた会議の開催である。ネットワークをつくることによって、ほっとかへんネットの活動の土台といえる、異なる法人に勤める職員同士の顔の見える関係づくりを図っている。

次に取り組まれているのは、**災**

表1 今年度の重点的な取り組みについて

取り組みの区分	実施市区町数 (複数回答)
地域の関係者とのネットワークづくり	14
災害時を想定した要援護者支援等に関する取り組み	12
地域福祉推進に関する各種事業への参画、福祉啓発に関する活動	8
地域の要支援者に対する相談支援	5
地域の要支援者に対する会食、配食、食材配達等の食生活の支援	5
福祉学習、ボランティア・福祉人材の育成に関する活動	5
福祉人材の確保に関する活動	4
地域の要支援者に対する移動・外出の支援	2
地域の要支援者に対する生活支援、緊急資金・物資の貸与・提供	2
地域住民等との交流・意見交換の実施	2
地域の要支援者に対する学習支援、就労支援、見守り支援	1
その他(中長期計画の策定、地域ごとの取り組みの検討など)	4

令和元年8月末時点(兵庫県社協調べ)

害時を想定した取り組み」である。要援護者支援に加え、各法人の防災マニュアルや参画法人同士の相互応援協定の作成、防災訓練や避難訓練の実施などがあり、部会を設けて検討している市もある。

そして、これらの取り組みを発信する「啓発活動」が三つ目にあげられる。地域のイベントへの参加や、ほっとかへんネットのパンフレット、冊子、ホームページの作成などが具体的な取り組みである。



## 活動の見える化に 向けた県域の取り組み

今年度、県社協では、ほっとかへんネットの活動の「見える化」に積極的に取り組んだ。

### ロゴマークの作成

ほっとかへんネット代表者を委員とする「兵庫県社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会」で協議し、ロゴマークを「ほっとか騎士」に決定した。(右ページのイラスト参照)

このロゴマークは、各市区町での広報に活用されるようホームページからダウンロードできる。また、ロゴマークを活用したのほりも各市区町に配布しており、施設内やイベント時の掲示に活用いただいている。

### ホームページの立ち上げ

市区町域でのほっとかへんネットの取り組みを紹介することを目的に、県社協のホームページ内に「ほっとかへんネット」のページを

立ち上げた。各市区町のほっとかへん

ネット上で独自に作成したホームページへのリンクやパンフレット、機関紙の記事などを掲載し、各地の取り組みを広く発信している。

URL: <https://www.hyogo-wel.or.jp/public/hottokahennet.php>



### 各市区町での取り組み

各市区町における具体的な取り組みを紹介したい。

#### ほっとかへんネット攤

ほっとかへんネットを知ってもらう目的で、チラシを作成し、民生委員・児童委員や区役所に配布。チラシには法人の所在地を記した地図が入っており、民生委員・児童委員からも「わかりやすい」と好評だ。



#### ほっとかへんネットおの

本紙10月号で掲載した買い物バスツアーなどの取り組みを、「ほっとかへんネットおの」のホームページや市社協の情報誌で発信。情報誌は年5回全戸配布され、住民や関係者の目にふれる機会も格段に多い。



#### ほっとかへんネット丹波

「ほっとか騎士」を刷り込み、目立つ色を使ったタスキを作成。市内外から多くの人が訪れる「丹波GOGOフェスタ」などのイベントでPR活動を展開した。狙いどおりタスキが目立ち、子どもを始めた来場者に大好評であった。



#### ほっとかへんネット新温泉

県社協が作成したのほりを町民文化祭の、ほっとかへんネットの介護関連ブースで掲示。ロゴマークについて住民の方から声を掛けられる場面も多かった。



### 活動を発信し、 次につなげる

全国社会福祉法人経営者協議会が行った「全国生活者一万人意識調査」では、社会福祉法人の認知は2割にとどまったという。

社会福祉法人が展開する地域に向けた取り組みは、ほっとかへんネットの枠組みを生かした連携によって幅広い発信が期待できる。先の事例のように、さまざまなツールを用いた「見える化」で、まずは地域に存在を、そして活動を知ってもらうことが、次の展開への一歩につながる。





# 「ストップ・ザ・無縁社会」 地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

## TOPICS

### 交流と支え合いの拠点づくりを広げよう 「ユニバーサルカフェ」開設にかかる助成団体を追加で決定しました

つながり合い、支え合う地域づくりに向けて、住民同士の交流・活動の拠点となる「ユニバーサルカフェ」。その開設を支援するために、新たに下記の2団体への助成が決定しました。

社会福祉法人イエス団 賀川記念館(神戸市中央区)、はまカフェマリナ運営委員会(西宮市)

### 地域フォーラム 各地からの開催報告

11月30日  
養父市

#### 「ありがとう養父市社協15周年 しあわせフェスタ2019」

養父市社協では、「しあわせフェスタ2019」を開催。「見えない・見えにくい人の暮らし」をテーマに、視覚障害者で福祉情報技術コーディネーターとして活動する岸本将志氏の講演会と、地元で活動する当事者やボランティアの実践報告がありました。参加者からは、「視覚障害者の話を聞き、自分にできることを考えたい」「暮らしの質を高めるための工夫に感心した」などの声が寄せられ、視覚障害への理解が深まる一日になりました。



12月7日  
豊岡市

#### 「第2回地域福祉フォーラム」

豊岡市社協では、第2回目の「地域福祉フォーラム」を開催。同志社大学教授の永田祐氏による基調講演、創意工夫に満ちた住民による活動報告と島根大学教授の作野広和氏を迎えたディスカッションを通じて、「誰もが役割や出番をもって活躍できる地域づくり」の大切さを確認しました。支え合いの地域づくりに向けて、住民・社協・行政などが協働しながら、どのような役割を果たせるかを考えるフォーラムになりました。



12月7日  
赤穂市

#### 「障がい者週間ともに考える市民のつどい」

赤穂市社協では、障害者週間(12月3日～9日)の記念事業の一環として、「障がい者週間ともに考える市民のつどい」を開催しました。「パラレルライフ～もう一つの人生～」と題した、アーチェリーで東京パラリンピック出場を目指す江口舞氏による講演を通じて、障害者を取り巻く問題を身近なものと考え、全ての人がある人らしく生きていける社会の実現のために必要な取り組みを考えました。



12月9日  
姫路市

#### 「子育て支援事業ボランティア交流会」

姫路市社協では、親子が気軽に集え、子育てに悩む保護者をサポートする、子育て支援事業を展開しています。今回、その事業で活躍するボランティアが集う「子育て支援事業ボランティア交流会」を開催し、日常の活動に関する情報交換や取組課題などを共有しました。地域の子育て支援を一つの切り口に、ボランティアとともに、つながり合い・支え合う地域づくりを目指します。





# みんなで作るひょうごの福祉



## 「あなたと一緒に支え合う福祉のまち」を目指して

～自治会活動から広がったまちづくりの歩み～

今回は、住み慣れた地域で、安心して暮らすためのさまざまな取り組みを進める、尼崎市の園田北小学校区まちづくり協議会を紹介するよ。

### まちに誇りを持ちたい

尼崎市北東部、園田北小学校区の猪名寺地区は緑豊かな住宅街だが、かつてはごことなく活気が感じられないまちだった。

平成20年、猪名寺自治会会長に内田大造さんが就任した時の懸案事項が佐璞丘公園。「手入れされず、『子どもは近づくな』と言われるほどゴミが散乱し荒れていたが、自治会が呼びかけ、地域住民で清掃や植樹などを何年も続け、憩いの場になった。自分たちの取り組みでまちが良くなり、誇りを感じた」と内田さんは話す。



自然に囲まれながら、子どもたちが地域の人とともに活動する忍者学校

### 合言葉は「地域の子は地域で育てる」

子どもたちにも愛着のある地域にしたいと始めたのが、市出身の漫画家が描く忍者アニメにちなんで「猪名寺忍者学校」だ。

地元の園田北小学校の児童を対象にした学校は、佐璞丘公園などでの自然体験や農作物の収穫のほか、地元の人から猪名寺の歴

史や文化を学ぶなど、子どもたちが地域の人と触れ合いながら遊べるよう平成27年より実施している。企画・運営に参加するさまざまな住民が子どもたちと関わり、日頃の自然な見守りにもつながっている。

### ふだんのくらしをしあわせにする

平成29年には、地域を良くする活動を広げようと猪名寺自治会と周辺自治会、地元企業、さまざまな団体が参加し、園田北小学校区まちづくり協議会を結成。生活の困りごとなどの調査を経て、現在、子育て支援や高齢者支援、地域活性化など6分野・25に及ぶ事業を展開している。

例えば「ちょっと困りごと支え合いの会」では、元気な高齢者などのメンバーが、庭の草抜きや通院の付き添いなどの活動を通じて、困りごとを抱える人たちをサポートする。また、認知症支援プロジェクト「人と人をつなぐ『園田北』つむぎの会」では大学や地域包括支援センター、社協、市などと協働し、認知症予防講座や無料



協議会の農場で収穫された野菜などを「楽市・楽座」で販売している

検診などを実施している。

地域で支え合い、「ふだんのくらしをしあわせにする」協議会の活動に今後も目が離せない。

### 取材を終えて

協議会が運営する農場に参加している若年性認知症の方は、忍者学校で先生役を期待されています。誰もが役割を持って活躍する素敵な取り組みの広がりが見えます。

園田北小学校区まちづくり協議会

尼崎市猪名寺1-27-17

(猪名寺自治会館)

TEL: 090-3490-8624

## Q2.どのように活動を進めていますか

**A2.**「寄っていかんか〜!千鳥」は年に1回、特別養護老人ホーム千鳥会ゴールドで実施する、誰もが参加できる集いの場です。開催日に向けて利用者は、販売する鞆やコースター、雑貨などの作品づくりに励みます。

当日は利用者やその家族の作品を販売する「販売コーナー」をメインに、民生委員・児童委員のみなさんによる喫茶などの「ふるまいコーナー」を設けています。利用者や地域の子どもが売り子になり、来場する地域住民とのコミュニケーションを楽しんでいます。

さらに、施設職員による健康相談コーナー、地域の障害者支援事業所のお菓子販売など、子ども、障害者、高齢者など、多様な人々が参加する機会となっています。

## Q1.取り組みのきっかけは

**A1.**平成25年から、県認定の地域サポート施設としての取り組みがあり、地域とのつながりを意識しています。

地域共生社会の実現に向けて、まずは職員間で話し合いを重ね、「地域住民が気軽に集える場所にしたい」「利用者が役割を持ち地域の一住民として生活していることを実感してほしい」との思いを共有しました。

その後、施設の部署長やリーダーなどが実行委員になり、利用者家族、民生委員・児童委員、地域の小学校やボランティアにも声を掛け、平成29年12月に初めて「寄っていかんか〜!千鳥」を実施しました。

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

# キラリ★社会福祉法人★

## 社会福祉法人 千鳥会



販売する作品を制作しています

## 寄っていかんか〜!千鳥<sup>ちどり</sup>

今回は、社会福祉法人千鳥会が実施する公益的な取り組み「寄っていかんか〜!千鳥」を紹介します。

「地域住民の集いの場所にしたい」「ご利用者に喜んでもらいたい」との思いから、利用者自身の役割・存在を感じてもらおうとともに、地域の誰もが集える場をつくる社会福祉法人の実践です。

## Q3.今後、どのように進めていきたいですか

**A3.**利用者は作品を自分で販売し、売り上げの使い道を自分たちで決めることで、「次は何を作ろう」「次はどこに行こう」と意欲的に取り組んでいます。

また、「寄っていかんか〜!千鳥」で、相談ブースに来た方が、別の日に施設に相談に訪れるなど、施設は何かあったら頼れる場所と認識してもらっています。

職員は、この取り組みを通して、利用者の趣味や過去の仕事といった生活歴を知ることがもちろん、地域の方々が集い、交流する場をつくることの大切さを実感しています。

今は、「千鳥会ゴールド」で実施していますが、千鳥会として法人全体で取り組み、「千鳥会に行けば何とかしてくれる」と信頼される存在になることを目指しています。

多くの地域住民が集まり、にぎわいました



社会福祉法人千鳥会  
特別養護老人ホーム千鳥会ゴールド  
淡路市大町畑597-4  
TEL:0799-62-5100  
URL:<http://www.chidorikai.or.jp/>





このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

# 高齢者・障害者の権利を 護るために

弁護士(兵庫県弁護士会所属)  
ふくしま けんた  
**福島 健太**さん  
(西宮市)

## Personal History

平成16年10月 弁護士登録(兵庫県弁護士会所属)  
平成22年 1月 SIN法律労務事務所開設(西宮市)  
・県弁護士会 高齢者障害者総合支援センター 虐待防止専門チーム 委員  
・日本弁護士連合会 高齢者障害者権利支援センター 事務局次長  
・西宮市権利擁護推進ネットワーク運営委員会 副委員長  
・NPO法人PASネット 理事長  
・NPO法人宝塚成年後見センター 理事長 などを歴任



## 運動・活動で 法制度を変える

高校生の時、祖母が詐欺まがい商法による財産被害に遭い、救済されないという出来事がありました。これが「高齢者の権利を護りたい」と考えて弁護士を目指した最初のきっかけです。

弁護士として印象深い取り組みの一つは、「障害者自立支援法」を巡る違憲訴訟に携わったことです。障害のある方にとって、福祉サービスの利用は場合によっては生死に直結した権利です。しかし、障害者自立支援法は、それまでの「収入・資産」から「サービスの利用量」に応じた負担に切り替えられました。障害が重いほど負担が増えるのは、生存権を脅かす問題だと、兵庫県の弁護団の事務局長として全国の弁護団と連携して活動しました。当時の厚労相とも話し合い、基本合意を経て和解に至りました。

活動により、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正されましたが、本来、自立支援法の廃止を求めたので十分な結果とはいえません。

## 福祉の支援現場で 虐待を防ぐために

高齢者・障害者の事業所では、より良いケアやサービスの提供に向けて努力を重ねています。

その一方、虐待の問題がゼロになったとは言えません。古い支援モデルで「保護している」という意識で支援に関わる場合が未だ多いように感じます。サービスの利用は権利であり、その権利行使のお手伝いをしている、という視点で福祉職が日々の支援に携わる必要があると思います。身体拘束の問題も含め、意識改革と実践に即した工夫が必要だと思いつながり、各地で福祉専門職や行政



虐待防止研修、権利擁護セミナー、終活セミナーなど、各地でさまざまな研修講師としても活動

政職員に向けての研修活動を長年続けています。

福祉の仕事に従事する方と気づきを深め、虐待の防止に向けた実践につながる研修を模索したいです。

## 今後、 カを入りたい活動

私たち法律家が関わることで、法的な課題は解決に向かいますが、残された暮らしの課題・福祉的な課題を考えると、福祉職の方々との連携を一層深める必要があると感じます。

なお、今年11月に開催される、日本弁護士連合会の人権擁護大会のシンポジウムでは「精神障害」をテーマに取り上げます。弁護士として、現代の「精神医療・精神保健」に問題提起しつつ、精神障害の方が地域社会で暮らししていくために何が必要かを広く議論したいです。是非、シンポジウムを美りの多いものにしたいというのが今の思いです。

兵庫県弁護士会

<http://www.hyogoben.or.jp/>



社協活動の  
「見える化」を考える

県社協では、1月10日に「社協ワーカー実践研究会」を開催。県内市区町村社協の管理職や担当者42名が参加した。

今年度第2回目となる同会議は、「地域づくり・市民活動支援の見える化を考える」をテーマに、社協が取り組む「見える化」の目的や意義を押しさえ、これからの地域福祉実践につなげることを目的とした。

午前のプログラムでは、ローカリズム・ラボの井岡仁志氏から「地域づくり・市民活動支援の見える化」の意義と視点について講義があった。特に、地域支援の基盤づくりにおいては、「見える化」が重要となるが、それを社協が組織的に取り組む必要性が強調された。

その後、東京都の文京区社協の浦田愛氏、三田市社協の畑清美氏から実践報告がなされた。また、井岡氏とのパネル討議では、「誰のため、何のために見える化に取り組むのか」という点に重きを置

いた討議内容から、具体的な手法とプロセスのヒントを得た。

参加者からは、「見える化のツールを探る前に、まずはワーカーとしての働きかけの目的、社協事業の意義を考えてから見える化に取り組むことが大切だと気付いた」「他市の取り組みや課題について共有ができてよかった」など前向きな意見が多く聞かれた。



1日のプログラムを振り返りながら、見える化に向けたポイントを整理

法人の未来を考える  
経営計画を役職員一丸で  
策定しよう

1月28日、県社協は、県福祉センターで、「社会福祉法人経営計画策定セミナー」を開催した。

冒頭、兵庫県立大学政策科学研究所長の當間克雄教授より、執筆・監修した「社会福祉法人経営計画策定ワークブック」を用いて、実行性の高い中長期計画策定のポイントについて講義がされた。

続いて、県社協がこれまでに主催した経営計画策定支援事業やゼミナールを活用して、実際に計画を策定した3法人から実践が報告された。登壇したのは、(福)でんでん虫の会 井上副理事長、(福)南但愛育会 太田理事長、(福)三田谷治療教育院 芦屋翠ホーム 丸山施設長の3名。法人の事業分野も異なるため、それぞれに工夫と特徴のあるレポートがされた。

実践報告のコーディネーターも務めた當間教授からは、「計画を作る苦労と実行する苦労は別。各法人に合った方法で、計画を共有

し、定期的に進行を確認することが大切」とコメントがあった。参加者からは、「策定の手法が具体的にわかりやすかった」「ワークブックを活用して自法人の計画を充実させたい」といった感想が出され、計画策定の広がりや、既存の計画の充実に期待が持てるセミナーになった。



登壇者からは、多くの役員が計画策定に参加することで実行性が高まったとする報告があった

「社会福祉法人経営計画策定ワークブック」のご購入は、兵庫県社協・企画部まで

TEL: 078-24214633





新生兵庫友の会からの寄付は、県社協の事業推進に活用させていただく

12月26日、新生兵庫友の会より、県社協に15万円が寄付された。同会は、県職員OBで組織された団体で、今年で9回目となる。

今回寄せられた寄付金は、県社協2020年計画に基づき各種事業の推進に活用させていただく。

12月9日に株式会社キリック、12月13日に一般財団法人近畿陸運協会から社会福祉の増進のため、県社協に25万円ずつ寄付をいただいた。近畿陸運協会は、昭和47年から近畿の各府県社協へ寄付を継続しており、今年度から同協会の関係会社である株式会社キリックからも寄付をいただいた。

## 寄付・寄贈のお礼



三木市社協に寄贈された福祉車両。車体には鮮やかなご当地のイラストが描かれている

同社は社会貢献活動の一環として「福祉ヤクルト運動」を展開し、地域福祉の向上に多年にわたり取り組んでいる。平成15年度から始まった福祉車両の寄贈は延べ23台となり、県内の市町社協で広く活用されている。

1月25日、舞子ビラ神戸で「第53回兵庫ヤクルト従事者大会」が開催され、兵庫ヤクルト販売株式会社から三木市社協に福祉車両1台が寄贈された。

いただいた寄付金は、県社協2020年計画に基づき各種事業の推進に活用させていただく。

## 社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の10:00~17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

### 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律 (働き方改革関連法)について

働き方改革関連法により平成31年4月から「時間外労働の上限規制」及び「年5日の年次有給休暇の取得の企業への義務づけ」が施行されており、前者の要点は次のとおりです。

- ① **上限時間** 月45時間、年360時間以内が原則  
臨時的な特別の事情があつて、労使が合意する場合でも、「時間外労働」は年720時間以内、「時間外労働+休日労働」は、月100時間未満、2~6カ月平均80時間以内とする必要がある。
- ② **手続きと施行日** 事業主が時間外労働または休日労働を行わせるためには、36協定の締結と所轄の労働基準監督署への届出が必要(従来通り)。なお、中小企業(職員100人以下・業種により基準あり)の施行日は令和2年4月となっている。
- ③ **労働時間の適正な把握** 労働時間の適正な把握のため、使用者が自ら現認し、あるいはタイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録により確認し、適正に記録することが原則とされた。  
 やむを得ず、自己申告による時は、事業主は自己申告する時間に制限を設け、上限を超える申告を認めないなど、適正な申告を阻害する行為を行わないことなどが規定された。



## 助成金情報

県社協「ひょうごボランティアラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



### 2020年度(第18回)ドコモ市民活動団体助成事業

子どもたちの健やかな育ちを応援する活動に取り組む全国の市民活動団体に対して、公募による経済的支援を目的とした助成事業を実施します。

**対象活動** ①子どもの健全な育成を支援する活動(子どもの居場所づくり、被災した子供を支援する活動など) ②経済的困難を抱える子どもを支援する活動(学習支援活動、生活支援活動、就労支援活動など)

**対象団体** 国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体で、活動実績が2年以上であることなど

**助成額** ①1グループ上限70万円 ②1グループ上限100万円(総額3,500万円)

**対象期間** 令和2年9月1日から令和3年8月31日の期間に実施する1年間の活動を対象する

**締切り** 令和2年3月31日(火) 必着  
**④ ⑤** NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)事務局  
 TEL 03-3509-7651

**URL** <https://www.mcfund.or.jp/>

### 社会福祉法人NHK厚生文化事業団 第32回「わかば基金」

次の3つの方法でボランティアグループやNPOの活動を応援します。①支援金部門 ②災害復興支援部門 ③リサイクルパソコン部門

**対象** 地域に根ざした福祉活動を行うグループ、任意のボランティアグループまたはNPO法人

**助成額** ①1グループ上限100万円(50グループほどを予定)②1グループ上限100万円(20グループほどを予定)③1グループ上限3台(総数50台ほどを予定)

**締切り** 令和2年3月31日(火) 必着  
**④ ⑤** NHK厚生文化事業団  
 TEL 03-3476-5955

**URL** <https://www.npwo.or.jp/>

### 大阪帝塚山ロータリークラブ 2020年度社会奉仕基金助成金

社会奉仕活動プロジェクトを応援します。  
**対象** 大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、滋賀

県内で社会奉仕活動をしており、本助成を過去4年以内(平成28年6月以降)に受けたことのない団体  
**1団体上限30万円(合計3団体)**

**助成額** 1団体上限30万円(合計3団体)  
**締切り** 令和2年4月30日(木)  
**④ ⑤** 大阪帝塚山ロータリークラブ  
 ※問い合わせはメールのみで受け付け  
 (osaka.tezukayama.rc@gmail.com)  
**URL** <http://osaka-tezukayama-rc.coco-log-nifty.com/>

### みずほ教育福祉財団 第37回「老後を豊かにするボランティア活動資金」助成事業

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ及び地域共生社会の実現につながる活動を行う高齢者中心のボランティアグループに対し、活動で継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

**対象** 助成の趣旨に沿った活動を行っている小規模なボランティアグループで必要条件を満たすもの。①グループメンバー:10人~50人程度 ②グループ結成以来の活動実績:2年以上 など  
**1グループにつき10万円を上限(計110グループ程度)**

**助成額** 1グループにつき10万円を上限(計110グループ程度)  
**締切り** 令和2年5月22日(金) 必着  
**④ ⑤** 公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部  
 TEL 03-3596-4532  
**URL** <http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

## 募集

### 兵庫県立総合衛生学院 中山手分校 オープンキャンパスについて

介護職のリーダーとして社会に貢献できる介護福祉士を育てる総合衛生学院のオープンキャンパスを開催します。参加をお待ちしています。

**開催日** 令和2年3月15日(日)13:30~15:00  
**申込方法** 参加希望者は、下記まで電話かインターネット経由で申し込み  
**④ ⑤** 兵庫県立総合衛生学院 中山手分校  
 TEL 078-361-4001  
**URL** <http://hseg01.ec-net.jp/index.html>

## 行事予定

**3月 1日** 民間社会福祉事業職員互助会 創立45周年事業  
 ◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル

- 3日** ひょうごボランティア基金助成事業報告会・ネットワーク会議  
 ◆神戸クリスタルタワー  
 社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会  
 ◆県福祉センター
- 5日** 第3回社協ワーカー実践研究会  
 ◆県福祉センター
- 5・6日** 接遇・日常マナーリーダー研修  
 ◆県福祉人材研修センター
- 6日** 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン幹事会  
 ◆県福祉センター  
 若年性認知症啓発フォーラム・支援担当者研修  
 ◆県看護協会
- 10日** 若年性認知症とともに歩むひょうごの会学習会・家族介護者研修会  
 ◆リバティかこがわ
- 10・11日** 施設ケアマネジメント研修(全2コース)  
 ◆県福祉人材研修センター
- 14日** 第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO  
 ◆神戸国際展示場2号館
- 16日** 第266回県社協理事会  
 ◆県福祉センター
- 17日** 看護職と介護職の連携強化研修  
 ◆県福祉人材研修センター
- 27日** 第200回県社協評議員会  
 ◆県福祉センター
- 4月 14日~** 介護支援専門員更新研修B・再研修  
 ◆神戸ファッションマートほか
- 16日~** 介護支援専門員専門研修課程I・更新研修A(前期)  
 ◆県福祉人材研修センターほか
- 20・21日** 社会福祉協議会新任局長・職員研修  
 ◆県福祉人材研修センター
- 23日** 経営協第255回理事会  
 ◆県福祉センター

### 第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO

福祉の仕事に関心のある方は、どなたでもご参加いただけます。

**日時** 令和2年3月14日(土)  
 13:00~17:00  
 (入場は16:30まで)

**会場** 神戸国際展示場2号館  
**参加費無料・事前申込不要**



### 麒麟がくる 京都大河ドラマ館 入場券発売中!

当日券	特別料金で販売!
大人(高校生以上)	480円
小人(小・中学生)	240円

※小学生未満は無料となります。  
**お申し込み**



左のQRコードを読み取って申し込みください。

(株)近畿日本ツーリスト関西 神戸支店 Tel 078-392-2433 Fax 078-392-3822

## 兵庫県社協 出版図書のご案内

◆高齢者施設でのケアマネジメントの参考に…  
**施設ケアマネジメント研修テキスト**

◆経営計画策定の参考に…  
**社会福祉法人経営計画 策定ワークブック**



>詳細は兵庫県社協ホームページへ  
<https://www.hyogo-wel.or.jp/about/books.php>

**【申し込み・問い合わせ先】 兵庫県社協 企画部 TEL078-242-4633**